

第9章 自然環境

第1節 環境の状況

1 地勢【自然環境課】

本県は、本州中部の太平洋側に位置し、三河湾を懐に抱えるほか、伊勢湾及び太平洋にも面しています。県土面積は5,165km²で、東西106km、南北94kmにわたっています。

海岸環境実態調査（平成13年度 愛知県）によると、本県における海岸総延長は約598kmで、そのうち自然海岸が約37km（全体の6%）、半自然海岸が約124km（同21%）、人工海岸が約426km（同71%）、河口部が約11km（同2%）となっています。

また、本県には木曾川、庄内川、矢作川、豊川といった大河川を始め多くの河川があり、豊かな

水系を作り出しています。

近年は干潟、藻場に関心が集まっていますが、自然環境保全基礎調査（第5回海辺調査）によれば、本県の干潟としては、伊勢湾（知多半島西岸海域）及び三河湾において約2,062haが確認されています（調査対象となった面積1ha以上のものの合計。藻場についても同じ。）。また、藻場は、伊勢湾、三河湾及び遠州灘（渥美半島南側海域）において約859haが確認されています。なお、本県海域ではサンゴ礁は確認されていません。

【用語】

自然環境保全基礎調査：自然環境保全法に基づいて環境省が行っている。昭和48年度を第1回として、以後おおむね5年ごとに実施されている。平成17年度から平成21年度にかけて、第7回調査が実施された。

県では、この調査や県独自の自然環境保全調査の結果等を基に、本県の自然環境の現状把握に努めている。

自然海岸：海岸（汀線）に工作物が存在しない海岸。

半自然海岸：潮間帯（高潮海岸線と低潮海岸線の間）には工作物がないが、後背海岸（潮間帯の背後にあり、波の影響を直接受ける陸地）には工作物が存在する海岸。

人工海岸：潮間帯に工作物が設置されている海岸。

干潟：干出と水没を繰り返す平坦な砂泥底の地形で、内湾や河口域に発達する。浅海域生態系のひとつであり、多様な海洋生物や水鳥等の生息場所となるなど重要な役割を果たしている。

藻場：海藻・海草の群落を中心とする浅海域生態系のひとつであり、海洋動物の産卵場や餌場となるなど重要な役割を果たしている。

2 植物【自然環境課】

本県の気候は、太平洋を流れる黒潮の影響により一般に温暖で、夏期多雨、冬期小雨型となっています。こうした気候の影響を受け、植物区分は、奥三河山地の一部が温帯に属するほかは大部分が暖帯に属しています。

また、本県の植生は潜在的にはほとんどが照葉樹林帯に属しますが、平野部では古くから宅地、農地等としての土地利用が進んだため、シイ・タブを中心とした自然植生は社寺林などにわずかに残っているにすぎません。

一方、丘陵から山地部の多くの部分はスギ及び

ヒノキを中心とした人工林となっていますが、都市近郊の丘陵部を中心にコナラ、アベマキ等を主体とする二次的植生の森林（二次林）地域も広く見られ、いわゆる里山を形成しています。

植物種については、気候条件や地形・地質など本県の多様な自然環境を反映し、シデコブシ、シラタマホシクサ等、「東海丘陵要素」と呼ばれる東海地方固有の種も多く見られ、野生状態で生育する植物全体では約2,720種（維管束植物約2,220種及びコケ植物約500種。移入種等を除く。）が確認されています。

自然環境保全基礎調査（第5回植生調査）によ

ると、人為の影響を受けた植生（二次林）は県土面積の1割強、人為的に成立した植生（植林地）は3割強となっており、植生自然度の高い自然草原、自然林及び自然林に近い二次林は2%と非常に少ない状況です。

また、植生の一定の生態的なまとまりである植物群落については、環境省の特定植物群落として県内98か所が選定されています。これらの大部分は天然記念物、自然環境保全地域、自然公園区域等の地域に含まれ保護されていますが、保護規制のない一部の特定植物群落については今後、対策の検討が必要です。

3 動物【自然環境課】

本県に生息する動物相は全国的に見て際立ったものではありませんが、地形・地質や植物との関連から、希少な動物の生息も少なくありません。

哺乳類（海生哺乳類を含む）は、県北東部の山地を中心に71種の生息が確認されています。近年の開発などにより、これら哺乳類の生息数はニホンザル、イノシシ、ニホンジカ等の一部の種を除き減少しつつあり、生息区域も次第に三河山間部へ狭められるなどの退行現象が見られます。

鳥類は398種が観察記録されています。本県は日本のほぼ中央に位置するため、南方系・北方系両方の鳥の分布が見られ、庄内川、新川、日光川の河口干潟、汐川干潟等、国内でも屈指の規模の干潟は、ダイゼン、ハマシギ等多くのシギ・チド

り類の越冬地やアオアシシギ、キアシシギ等の渡りの中継地となっています。また、木曾川、矢作川、豊川の河口付近などはスズガモ、オナガガモなどのカモ類を中心とした水鳥の大規模な越冬地に、渥美半島、知多半島、木曾川筋等は国内の主要な渡りのルートとなっています。更に、伊良湖岬はサシバの渡りの中継地として知られています。

平成23年1月の全国一斉ガン・カモ類生息調査では、県内全域でカモ類6万4,697羽が観察されました。これは全国で観察された167万2,958羽の3.8%を占め、全国第8位の飛来数でした。

このように豊かな鳥相を示す本県の状況ですが、その重要な生息地である干潟、自然海岸等の消失により生息状況への影響が懸念されています。

爬虫類は16種、両生類は21種の生息が確認されていますが、哺乳類・鳥類と同様にその生息地は次第に狭くなってきています。とりわけ、良好な水環境にしか生息しないサンショウウオ類や、太平洋側の自然砂浜海岸でしか産卵できないアカウミガメの保全が課題となっています。

このほか、淡水産魚類51種、昆虫類約7,600種、クモ類523種、陸・淡水産貝類193種及び内湾産貝類約350種の生息が確認されています。

※各動植物の種数については、以下の資料による。

【植物】「レッドデータブックあいち2009植物編」（平成21年3月発行）、【哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、淡水産魚類、昆虫類、クモ類、陸・淡水・内湾産貝類】「レッドデータブックあいち2009動物編」（平成21年3月発行）

【用語】

植生自然度：人為が加えられている程度に応じて、植生を10段階に区分したものの。

二次林：伐採後再生した森林など過去に伐採等の人手が加えられ、その影響を受けている森林又は、現在も下草刈りなど継続的に人手が加えられていることにより成立している森林。

里山：林学的には農用林を意味しており、農家の裏山の丘陵や低山地帯に広がる薪炭生産、堆肥や木炭の生産、木材生産など農業を営むのに必要な樹林、奥山に対して農地に続く樹林、容易に利用できる樹林地帯などを指す。この里山は、昭和30年代の燃料革命、あるいは土地所有者の高齢化等により利用されなくなり、放置又は開発の対象となりやすくなっている。近年、希少種を含む多様な生物の生息生育空間として、また、身近な自然環境の一つとして、その適正な保全、利用が課題になっている。